

四半期報告書

(第99期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号東京建物八重洲ビル7F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	191,832	226,028	402,294
経常利益（百万円）	24,216	29,568	51,376
四半期（当期）純利益（百万円）	14,524	19,458	47,014
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△2,363	36,540	93,735
純資産額（百万円）	345,995	469,932	437,909
総資産額（百万円）	655,942	802,510	771,032
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	76.49	102.48	247.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	102.48	—
自己資本比率（%）	52.7	58.6	56.7
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	22,459	37,639	50,270
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△15,229	△21,039	△31,293
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△18,821	△11,888	△22,340
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	60,446	81,801	75,165

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	33.52	55.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）における医療市場を概観すれば、米国ではオバマ大統領が掲げる医療保険改革を巡り、議会で与野党が対立し、政府機能が一部停止する事態にまで発展しました。2014年の本格実施に向けて、先行きの不透明感が拭えない状況が続いています。

我が国においては、政府が米国立衛生研究所（NIH）をモデルに設置を決めた医療分野の研究開発の司令塔である「日本版NIH」の実現に向けて、関係予算を一元化する試みが始まりました。2014年度予算概算要求では、厚生労働省や文部科学省、経済産業省の3省における医療分野の研究開発予算のうち1,382億円が「一元化」の対象になりました。「日本版NIH」では、がんや難病など疾患領域ごとの取り組みをはじめ、9つのプロジェクトを各省連携で一体的に進めることが決まっており、成長戦略の実行に向けた環境整備が進みつつあります。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、当期から4か年の中期経営計画を推進しています。

当第2四半期連結累計期間においては、期首からの円安進行の追い風を受けて引き続き海外事業が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。心臓血管領域事業では、国内で末梢動脈疾患治療用ステントのMisago「ミサゴ」が好調を維持するとともに、海外でもカテーテル事業が堅調に推移しました。血液システム事業は、急速に市場環境が変化し、売上に影響を及ぼし始めましたが、国内、海外ともに増収を確保しました。ホスピタル事業は国内でドラッグ&デバイス（D&D）事業やDM事業などが好調に推移しました。

その他の主な取り組みは以下の通りです。

- 心臓血管領域事業では、中期経営計画のパイプライン製品として、米国でTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）用の細物シースであるGlidesheath Slenderを発売しました。このシースは、内径はそのままに外径のみを細径化することで、動脈の細い患者さんへの治療が可能になるとともに、血管内壁損傷のリスクも低減できることから、更なる治療の低侵襲化に貢献できると期待されています。また、高血圧治療で使用するTRI用の腎除神経カテーテルシステムのデモンストレーションを米国の学会にて行い、参加者から非常に高い評価を受けました。ペリフェラル、ニューロ領域でローンチした新製品は順調な立ち上がりを示しています。
- 血液システム事業では、欧州でローンチした血液センターの業務効率化に貢献する血液自動製剤システムが現場で高い評価を受けています。また、新興国では成分採血の普及により売上が拡大しています。
- ホスピタル事業では、薬剤投与の安全性を高めるためにIT機能を搭載したスマートポンプの導入が、国内の大学病院や中東・欧州の病院などグローバルに進んでいます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ホスピタル事業>

国内では、前期の在宅事業譲渡の影響があったものの、ドラッグ&デバイス（D&D）事業やDM事業が好調に推移したことにより、前年同期比ではほぼ横這いとなりました。一方、海外では収益性改善を進めている北米・欧州においては現地通貨ベースで減収となったものの、アジア、中南米において好調に売上を伸ばしたことにより、現地通貨ベースで海外全体は前年同期比増収となりました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は前年同期比5.2%増の812億円となりました。

<心臓血管領域事業>

国内では、末梢動脈疾患治療用ステントMisago「ミサゴ」が引き続き順調に売上を伸ばしました。海外では欧米を中心にカテーテル事業が堅調に推移しました。特に、TRIの普及拡大に伴い、北米ではTRI関連製品群の継続的な売上拡大が続いています。また、ニューロ領域においても新製品のバルーンとステントが好調に売上を伸ばしました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は前年同期比25.4%増の1,008億円となりました。

<血液システム事業>

国内では成分採血が好調に推移し、前年同期比で増収となりました。海外では治療アフェレーシスが引き続き堅調に推移しました。血液システム事業の売上高は前年同期比28.5%増の441億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ315億円増加して8,025億円となりました。

流動資産は売上拡大に伴う売掛金・たな卸資産の増加等により、56億円増加して2,925億円となりました。

固定資産は成長投資及び為替影響等により、256億円増加して5,093億円となりました。有形固定資産はテルモ山口への投資等により127億円増加、無形固定資産は60億円増加、投資その他の資産は69億円増加となりました。

(負債)

負債の部は5億円減少して3,326億円となりました。

流動負債は短期借入金の返済等により、25億円減少して1,133億円となりました。

固定負債は為替影響による長期借入金の増加等により、20億円増加して2,192億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、320億円増加して4,699億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.8ポイント増加し、58.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は376億円（前年同四半期は225億円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利益は283億円、減価償却費は142億円、のれん償却額は47億円となりました。また、法人税等の還付額は30億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は210億円（前年同四半期は152億円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は119億円（前年同四半期は188億円の使用）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は818億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。
その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

② 経営計画実現による企業価値の向上

当社は「世界で存在感のある企業になる」という長期目標を掲げております。この目標実現に向けた具体策として、平成25年4月からの4か年中期経営計画を策定しました。この中期経営計画は、「持続的かつ収益性のある成長」を基本方針として、テルモの強みである「基盤と先端製品の組み合わせ」のビジネスモデルを更に推進させてまいります。当社としては、グローバルな医療の大きな環境変化を成長機会と捉え、この成長戦略を着実に実行することで上記の長期目標を達成し、日本ばかりでなく世界の医療に対する貢献を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しております。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的な企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、取締役の任期は1年としています。また、経営の客観性と透明性の確保を図るため、独立した立場の社外取締役3名（全取締役11名）及び社外監査役2名（全監査役4名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に、取締役等の候補者の推薦及び報酬体系について審議する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす社外取締役とし、また、委員長は社外取締役が務めることとしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認により導入し、さらに平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）を更新しております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の長期目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、153億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,880,260	189,880,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	189,880,260	189,880,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月1日
新株予約権の数(個)	23,771
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,771
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,181 資本組入額 2,091
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 1. 新株予約権者は、平成28年8月23日または当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

3. 上記1および2は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	189,880,260	—	38,716	—	52,103

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,405	8.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,200	5.4
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	10,129	5.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,958	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,804	3.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,376	2.8
オリンパス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	4,715	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,861	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,831	2.0
公益財団法人テルモ科学技術振興財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	3,680	1.9
計	—	71,962	37.9

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 16,405千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 10,200千株

- 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式1,500千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれております。
- 株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,259千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれております。
- 次のとおり大量保有報告書の変更報告書を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他関係会社5社	東京都千代田区丸の内一 丁目3番3号	平成25年7月22日	10,681	5.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 189,762,300	1,897,623	—
単元未満株式	普通株式 113,860	—	—
発行済株式総数	189,880,260	—	—
総株主の議決権	—	1,897,623	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	4,100	—	4,100	0.0
計	—	4,100	—	4,100	0.0

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,201	84,631
受取手形及び売掛金	95,008	96,511
商品及び製品	54,346	58,632
仕掛品	9,265	9,875
原材料及び貯蔵品	21,568	23,039
繰延税金資産	11,258	10,670
その他	18,528	10,465
貸倒引当金	△1,220	△1,317
流動資産合計	286,955	292,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,966	50,113
機械装置及び運搬具（純額）	46,366	47,608
土地	21,827	21,599
リース資産（純額）	704	560
建設仮勘定	17,794	28,200
その他（純額）	9,165	9,434
有形固定資産合計	144,824	157,518
無形固定資産		
のれん	149,322	151,643
顧客関連資産	90,706	91,654
その他	56,604	59,301
無形固定資産合計	296,634	302,599
投資その他の資産		
投資有価証券	30,304	34,139
繰延税金資産	5,153	4,051
その他	6,852	11,014
投資その他の資産合計	42,311	49,204
固定資産合計	483,770	509,321
繰延資産		
繰延資産合計	306	680
資産合計	771,032	802,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,515	36,206
短期借入金	※ 18,046	※ 10,519
1年内返済予定の長期借入金	3,762	3,910
リース債務	277	224
未払法人税等	2,609	7,836
繰延税金負債	35	56
賞与引当金	4,834	4,930
役員賞与引当金	109	54
設備関係支払手形及び未払金	6,624	11,864
資産除去債務	420	—
その他	41,611	37,728
流動負債合計	115,844	113,330
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	78,712	79,833
リース債務	439	339
繰延税金負債	49,659	50,607
退職給付引当金	1,247	1,411
役員退職慰労引当金	198	66
資産除去債務	155	156
その他	6,865	6,832
固定負債合計	217,278	219,247
負債合計	333,122	332,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	52,103
利益剰余金	329,188	344,469
自己株式	△9	△17
株主資本合計	419,999	435,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,458	10,031
繰延ヘッジ損益	—	10
為替換算調整勘定	10,099	24,614
その他の包括利益累計額合計	17,557	34,656
新株予約権	—	3
少数株主持分	352	—
純資産合計	437,909	469,932
負債純資産合計	771,032	802,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	191,832	226,028
売上原価	91,284	108,881
売上総利益	100,548	117,146
販売費及び一般管理費	* 72,340	* 86,676
営業利益	28,208	30,470
営業外収益		
受取利息	143	180
受取配当金	141	170
受取ロイヤリティー	55	53
為替差益	—	659
持分法による投資利益	51	68
その他	455	512
営業外収益合計	847	1,645
営業外費用		
支払利息	615	724
売上割引	298	314
為替差損	2,597	—
たな卸資産処分損	74	73
その他	1,253	1,435
営業外費用合計	4,839	2,547
経常利益	24,216	29,568
特別利益		
固定資産売却益	46	7
事業譲渡益	—	299
補助金収入	875	—
特別利益合計	921	307
特別損失		
固定資産処分損	255	151
減損損失	—	558
役員退職慰労金	—	33
事業整理損	—	873
環境対策費	390	—
特別損失合計	646	1,616
税金等調整前四半期純利益	24,491	28,258
法人税、住民税及び事業税	11,019	9,284
法人税等調整額	△1,070	△514
法人税等合計	9,948	8,769
少数株主損益調整前四半期純利益	14,542	19,488
少数株主利益	18	30
四半期純利益	14,524	19,458

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,542	19,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	632	2,572
繰延ヘッジ損益	2	10
為替換算調整勘定	△17,539	14,471
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△3
その他の包括利益合計	△16,906	17,051
四半期包括利益	△2,363	36,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,354	36,553
少数株主に係る四半期包括利益	△9	△13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,491	28,258
減価償却費	11,711	14,179
減損損失	—	558
のれん償却額	3,822	4,698
持分法による投資損益 (△は益)	△51	△68
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62	49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	△132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△167	51
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63	△54
受取利息及び受取配当金	△285	△351
支払利息	615	724
為替差損益 (△は益)	1,144	△1,637
補助金収入	△875	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△299
固定資産処分損益 (△は益)	255	151
固定資産売却損益 (△は益)	△46	△7
現金による退職給付信託への拠出額	—	△3,600
役員退職慰労金	—	33
事業整理損失	—	873
環境対策費	390	—
売上債権の増減額 (△は増加)	6,428	982
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,153	△4,398
仕入債務の増減額 (△は減少)	49	△1,204
その他	△3,896	△4,023
小計	36,305	34,783
利息及び配当金の受取額	471	555
利息の支払額	△626	△710
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,690	3,043
役員退職慰労金の支払額	—	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,459	37,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,271	△458
定期預金の払戻による収入	4,526	930
有形固定資産の取得による支出	△13,449	△16,696
有形固定資産の売却による収入	191	8
無形固定資産の取得による支出	△3,848	△3,743
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
資産除去債務の履行による支出	△420	△420
子会社株式の追加取得による支出	—	△1,567

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
事業譲渡による収入	—	1,281
その他	43	△373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,229	△21,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,210	—
短期借入金の返済による支出	△19	△37
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△43,000	△7,500
長期借入れによる収入	27,394	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△227	△165
自己株式の取得による支出	△2	△7
配当金の支払額	△4,177	△4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,821	△11,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,755	1,924
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,347	6,635
現金及び現金同等物の期首残高	73,793	75,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 60,446	* 81,801

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000	15,000

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
販売促進費及び広告宣伝費	5,653百万円	7,024百万円
運送及び荷造梱包費	5,037	5,436
給料手当	16,699	20,937
賞与引当金繰入額	3,920	4,408
退職給付費用	1,299	1,505
研究開発費	12,446	15,313
減価償却費	4,824	6,241

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	62,958百万円	84,631百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,511	△2,830
現金及び現金同等物	60,446	81,801

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	4,177	22	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	5,506	29	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,170	80,356	34,305	191,832	—	191,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	77,170	80,356	34,305	191,832	—	191,832
セグメント利益	11,993	12,549	833	25,376	2,831	28,208

(注) 1. セグメント利益の調整額2,831百万円には、たな卸資産の調整額1,085百万円、その他1,746百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,175	100,774	44,077	226,028	—	226,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	81,175	100,774	44,077	226,028	—	226,028
セグメント利益	10,865	18,797	1,876	31,540	△1,070	30,470

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,070百万円には、たな卸資産の調整額△497百万円、その他△572百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「心臓血管領域事業」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては558百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	76.49	102.48
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,524	19,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,524	19,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,878	189,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	—	102.48
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	—	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,506百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。